

# 家具転倒防止器具設置助成事業

## 家具転倒防止器具の設置を助成します

家具の転倒防止対策はお済みですか？

大地震による家具類の転倒・落下は、ケガの原因になるとともに、避難や救出・救護の障害になります。

災害時に、自宅で生活できるように家具の転倒防止対策を行い、在宅避難の準備をしましょう！



### 助成内容

転倒防止器具設置にかかる  
器具購入・設置費用  
(上限2万5千円)

### 助成対象

区内在住者。ただし、区内住宅1戸につき1回に限ります。  
※これまでに家具転倒防止の助成を受けたことがある方は対象外です。  
※個人で購入、設置した後に助成を申請することはできません。

### 設置までの流れ

※転倒防止器具の用意・設置は、協力事業者が行います。

#### 事前相談

- ・協力事業者(裏面に記載)を選びます。
- ・協力事業者へ連絡し、設置器具・金額等をあらかじめご相談ください。

#### 申請

- ・申請書を協力事業者に郵送またはFAXで送付します。送付費用はご本人負担になります。
- ・電子申請も可能です。文京区ホームページをご覧ください。

#### 日程調整

- ・協力事業者から連絡があるので、設置日の日程調整をします。
- ※受付状況によっては、お時間がかかる場合があります。

#### 設置

- ・協力事業者による現地調査後、設置する転倒防止器具を決定します。
- ・(協力事業者による設置後)確認書に署名します。
- ・助成額(上限2万5千円)を超えた場合は、不足分の支払いをしてください。

※現地調査日と設置日は、同日にならない場合があります。

※転倒防止器具の設置は、安全に作業を行うため2名以上での作業になります。

### 問合せ先

文京区防災危機管理室防災危機管理課 03-5803-1745(直通)

裏面もご覧ください。

## 協力事業者

事業者名	住所	連絡先
公益社団法人 文京区シルバー人材センター	〒112-0003 文京区春日1-16-21	FAX (03) 3811-9100 電話 (03) 3814-9248 担当 古屋 (ふるや) 伊東 (いとう)
テントセント株式会社	〒112-0014 文京区関口1-24-8 東宝江戸川橋ビル5階	FAX (03) 5579-8286 電話 (03) 3268-3363 担当 吉江 (よしえ) 磯部 (いそべ)

※設置に関するお問い合わせ 平日 午前9時から午後5時まで

※協力事業者は随時更新します。

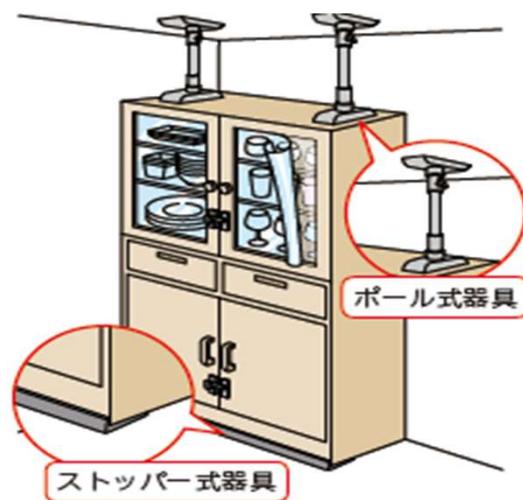
※最新版は区ホームページをご覧ください。

※**電子申請**も可能です。区ホームページの電子申請をご利用ください。

※協力事業者により、設置器具の種類、価格は異なりますのでご了承ください。

## 家具転倒防止器具 (例)

- ・ポール式器具 (突っ張り棒)
- ・ストッパー式器具
- ・L型金具 など



▲区ホームページ